11　親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、10の注記と併せて記載することができる。

［４・５　略］

別紙様式第16号の27（第211条の84第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）附属明細書

１　計算書類に関する事項

(1)　有形固定資産及び無形固定資産　（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産 ［略］ 使用権資産 ［略］							%
［略］							
無形固定資産 ［略］ 使用権資産 ［略］							
［略］							

（記載上の注意）

［１～３　略］

[(2)～(4)　略]

２　［略］

9　親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、8の注記と併せて記載することができる。

［４・５　同左］

別紙様式第16号の27（第211条の84第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）附属明細書

１　［同左］

(1)　［同左］　（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産 ［同左］ リース資産 ［同左］							%
［同左］							
無形固定資産 ［同左］ リース資産 ［同左］							
［同左］							

（記載上の注意）

［１～３　同左］

[(2)～(4)　同左]

２　［同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（信託業法施行規則の一部改正）

第六条　信託業法施行規則（平成十六年内閣府令第百七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別紙様式第10号（第42条第１項関係） （日本産業規格Ａ４） 年度事業報告書（　年　月　日から 　年　月　日まで） 年　月　日提出 商　号 所在地 代表者の役職氏名	**別紙様式第10号**（第42条第１項関係） （日本産業規格Ａ４） 年度事業報告書（　年　月　日から 　年　月　日まで） 年　月　日提出 商　号 所在地 代表者の役職氏名